

所 信

令和 7 年 10 月 2 日
日本証券業協会
全国証券取引所協議会
一般社団法人 投資信託協会

NISA の抜本的拡充や金融経済教育推進機構（J-FLEC）の設立など、国民の資産形成を支える制度整備が大きく前進し、長年掲げてきた「貯蓄から投資へ」の流れがようやく現実のものとなりつつある。この流れをさらに力強く推し進めていくことが、業界の最も重要な役割であることは言うまでもない。

そして、その先には、動き出したお金が企業の成長を支えるリスクマネーとして資本市場を通じて供給され、その果実が家計に還元されることで、インベストメント・チェーンの好循環、言い換えれば、資産形成から企業の成長、そして日本経済の活性化へと繋がる流れを実現してまいりたいと考えている。

また、より広い視野での社会的課題解決への貢献、具体的には、少子高齢化、地方創生、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）といった我が国が抱える中長期的な課題にも応えるものとなるよう取り組んでまいりたいと考えている。

「貯蓄から投資、その先へ」をスローガンに、以下に掲げる課題に全力で取り組む所存である。関係各位におかれては、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

1. 国民の安定的な資産形成の推進

資産運用立国の実現に向けた施策を一層推進し、我が国経済の更なる発展と国民の安定的な資産形成を支援する。

恒久化された NISA 制度について情報発信を適時適切に行うとともに、職域を通じた取組み等、対象者の属性に応じた効果的な施策の立案・推進を行い、更なる普及・活用促進等に取り組む。

また、高齢者を含めあらゆる世代が NISA 制度を活用することができ、計画的に資産運用を続けながらその成果を活用して生活に充てることができるよう、顧客本位の金融商品・サービスの提供を前提に、対象商品の拡大を含む制度の拡充及び更なる利便性向上に向けた見直しについて、関係各方面への働きかけを行う。さらに、子供支援・少子化対策の一環として若年層の資産形成を推進するため、NISA 制度を含め、施策の充実に向けた検討を行う。

確定拠出年金制度（企業型 DC、iDeCo）については拠出限度額の引上げやマッチング拠出の弾力化など、制度改善が進められているところ、老後に向けた安定的な資産形成を促進する観点から、より便利で分かりやすい制度になるよう、更なる制度の拡充や事務の改善について引き続き関係各方面への働きかけを行う。

加えて、デリバティブ取引に係る金融所得課税の一体化等の要望も継続していく。
また、金融リテラシーは、「貯蓄から投資へ」の流れにとどまらず、金融商品のイノベーションや多様性の促進の基盤となるものであり、資本市場の持続的な発展に不可欠である。金融経済教育推進機構（J-FLEC）との連携を通じて、若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させ、投資への行動変容を促し、一人一人のライフプランに沿った資産形成が行えるよう、教育活動や環境整備にも取り組む。

さらに、安心・安全な証券サービスの提供に向けて、今般のインターネット証券口座における不正アクセス・不正取引事案を踏まえ、ログイン時等におけるフィッシングに耐性のある多要素認証の設

定を必須とすることなどを含め、「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」を踏まえた取組みを進める。

加えて、「家族サポート証券口座」の普及促進など、高齢者の資産活用や円滑な世代間移転に向けて、その課題やニーズに寄り添った丁寧な対応を進める。また、世代間の資産移転を促進するため、上場株式等の相続税に関する税制優遇措置や相続税評価額の見直し等について検討を進め、関係各方面への働きかけを行う。

2. 資本市場の更なる機能発揮に向けた取組み

高まる投資の機運を、企業の成長資金へと確実につなげる観点から、我が国資本市場の機能・競争力の強化に取り組む。

J-Ships の制度改善に向けた検討などその利活用に向けた取組み、非上場株式の取引制度等に係る周知活動の強化、投資信託への非上場株式の組入れなどを通じて、スタートアップ企業への成長資金供給促進のための環境整備を進める。

また、資本市場の資金仲介機能を通じ我が国経済の持続的な発展に繋げていく一環として、社債市場の拡充を図っていく。

さらに、我が国における GX2040 ビジョンをはじめとした GX・エネルギー政策を踏まえたトランジション・ファイナンスを含むサステナブルファイナンス等の取組みに関し、市場関係者に向けた意義発信や理解促進の支援策を検討、実施する。

加えて、コーポレートガバナンス改革やスチュワードシップ活動の実質化に向けた企業・投資家の取組みを後押しするとともに、金融資本市場の機能向上を図るための検討・対応を進める。

海外市場との関わりにおいては、国際金融センターとしての地位確立に向けて、我が国金融資本市場の現状・取組みについて、海外関係者へ積極的な対外情報発信やプロモーションを行う。

3. 業界全体のレベルアップに向けた取組み

顧客の最善の利益に適った商品提供がなされるよう、製販全体として、プロダクトガバナンスの確保に向けた取組みを推進する。

研修プログラムの充実や研修の受講促進等を行い、役職員の職業倫理意識や専門性向上を支援する。

また、内部管理態勢の整備等のための必要なフォローアップの実施、不正のトライアングル等を踏まえた信頼性向上施策の検討を通じてコンプライアンス体制のレベルアップを支援する。

さらに、政府における経済安全保障に係る戦略的な方向性を踏まえ、サイバーセキュリティ対策に関する情報提供や、政府が実施する各種サイバーセキュリティ演習への参加、研修の充実など、サイバーセキュリティ対策向上に向けた取組みを行う。

ミドル・バックオフィス業務の効率化・高度化が課題になっている状況を踏まえ、業務の集約化の促進及び適切な運用の支援等を行う。

また、市場関係機関と連携を図り、インサイダー取引の未然防止に向けた諸施策について継続的に実施する。

顧客本位の業務運営の実践のために創意工夫していくなかで、必要以上に形式的・画一的となっているコンプライアンス上の規制の見直しについて働きかけを行うなど、規制のスクラップ・アンド・ビルドに向けた取組みを行う。

AI の急速な進化や導入拡大の動きを踏まえ、その活用に向けた取組みについて検討を行う。

以 上